

県健康福祉部長との意見交換会 要望事項に対する県からの回答

回答 令和3年8月30日

要望者：公益社団法人島根県視覚障害者福祉協会

1 視覚障害者支援センターの設置を要望します。

(趣旨)

視覚障害者のホームからの転落事故や道路横断時の事故が絶え間せん。ハード面の対策と併せて安全に歩くために歩行訓練が必要です。また、デジタル化に遅れないように情報機器の操作法を習得するためには個人的な指導が必要です。

この他、中途失明者への点字指導や失明時の相談事業など視覚障害者が社会参加をするための指導体制が求められていますが、島根県では体制が十分に整えられておりません。

ぜひ、視覚障害者の社会参加と社会貢献のためにこれらを指導、相談する支援センターの設立をお願いします。

(島根県回答)

県では視覚障がいのある方への支援として、島根県地域生活支援事業の「視聴覚障がい者リハビリテーション事業」において、歩行訓練や点字指導を行う事業を実施しているところです。

支援の充実に向け、こういった取り組みができるか引き続き検討していきます。

2 読書バリアフリー法の基本計画の早期の作成をお願いします。

(趣旨)

視覚障害者等の読書環境の推進のための法律が制定され、厚生労働省と文部科学省の合同で推進のための基本計画が制定され、都道府県や中核都市にも基本計画の策定を求めています。島根県では基本計画が策定されておられません。早期に関係者の協議会の開催や基本計画の作成をお願いします。

長い間読書に困難をきたしていたのを解消するための法律ですので県内の視覚障害者に読書の自由を保障してください。

(島根県回答)

視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する県の計画については、法律の趣旨を踏まえ、今後、教育長等の関係機関等と連携して策定について検討していきます。